

会 議 録

会議名 (審議会等名)	平成27年度 第1回 川西市社会教育委員の会		
事務局 (担当課)	教育推進部 社会教育・文化財課 (内線 3421)		
開催日時	平成27年4月22日(水) 10時00分～12時00分		
開催場所	市庁舎 202会議室		
出席者	委員	生田議長、安藤副議長、岡田委員、田中委員、廣末委員、 米田委員、真鍋委員、岸本委員、西谷委員 計9名	
	その他		
	事務局	牛尾教育長、中塚こども未来部長、石田教育推進部長、 中西総務調整室長、山元こども家庭室長、柘川まなび支援 室長、田淵中央図書館長、沼人權推進室長、瀧花中央公民 館長、井上社会教育・文化財課長 計10名	
傍聴の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可	傍聴者数	0名
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	1. 開会 2. 教育長あいさつ、前回会議録の承認 3. 報告事項 (1) 阪神北地区社会教育委員協議会理事会会議の報告 (2) 各協議会の会議報告について (3) 平成27年度こども未来部の主要事業について (4) 平成27年度教育推進部の主要事業について 4. 議題 (1) 各協議会等役員の選出について (2) 平成27年度年間研究テーマの設定について (3) 会議開催等の日程について (4) 平成27年度社会教育委員の会の運営方法について 5. その他		
会議結果	別紙のとおり		

審 議 経 過

NO.1

議長	<p>平成27年度第1回社会教育委員の会を開会いたします。本日の委員の出席について、未澤委員以外は全員出席されております。開会にあたり、牛尾教育長から挨拶をお願いします。</p>
教育長	<p>(挨拶)</p>
議長	<p>それでは、この4月に人事異動や組織改正がありましたので、委員の自己紹介をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">- 社会教育委員自己紹介 - こども未来部、教育推進部職員、事務局自己紹介 -</p>
議長	<p>それでは、前回の議事録の承認について</p> <p style="text-align: center;">(承認)</p>
議長	<p>次に、報告事項に入ります。(1)について、事務局お願いします。</p>
事務局	<p>(1)「平成27年度阪神北地区社会教育委員協議会第1回理事会」について</p> <p>日時：平成27年4月20日(月)</p> <p>場所：猪名川町役場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度研究テーマについて 「地域・学校・家庭をつなぐ社会教育のあり方 ～学びの成果を活かしあう方策を考える～」 ・平成27年度総会について 平成27年6月12日 猪名川町役場において開催 ・平成27年度理事会日程調整
議長	<p>つぎに、報告事項の(2)各協議会の会議の報告をお願いします。</p>
A議員	<p>生涯学習短期大学の入学式が5月16日にあります。</p>
F委員	<p>青少年センターの運営委員会があり、今年度から青少年センターは地域こども支援課の中の一つになり、セオリアの部分が学校教育室の教育相談センターの方になりました。教育委員会が変わる事によって配置される所が変わりました。それで、人権推進室からきておられますけれど、組織的には人権はどこに入るのですか。</p>
事務局	<p>人権推進室は市長部局の方に位置付けになっております。</p>
F委員	<p>ということは、担当ではなくなるという事ですか。</p>

審 議 経 過

NO. 2

G委員	教育委員会から外れるという事はそういうことですか？
事務局	去年も人権推進室は市長部局でそこから社会教育委員の方に理事の推薦等を依頼されているということですので、教育委員会に人権推進があるなし関係なく理事の推薦依頼を頂戴しています。
D委員	3月16日に図書館協議会に出席させて頂きました。ブックコマースシャルやビブリオバトル等の報告があり、そのなかで生徒の聞き手が少ないという話があった。司書から生徒さんに参加する声を掛ければよかったと感じました。今年度は、司書の交流会も図書館でする形にして頂いたようですので図書館ともしっかり協力し合い、学校図書を進めていけたらと思いました。
議長	それでは、(3)平成27年度の子ども未来部の主要事業について説明をお願いします。
事務局	(説明)
議長	引き続き(4)教育推進部の平成27年度の主要事業につきまして、よろしく申し上げます。
事務局	(説明)
事務局	この後、東谷公民館の耐震工事についてと市指定の文化財の指定について担当から説明させて頂きます。
事務局	東谷公民館耐震化工事について 平成27年6月から平成28年3月31日まで休館 休館お知らせのチラシをコミュニティを通じて配布予定。
事務局	国崎字小路(国崎クリーンセンター内)エドヒガン群落と坑道群を平成27年3月31日に市の指定文化財に追加指定。
議長	委員の皆さんでなにか確認しておきたいことがございますか。
D委員	中央図書館の図書プロジェクトの話で、図書館部会を中学校と小学校でされるとうかがいましたが、それには司書は参加できるのですか？
事務局	基本的には各小学校、中学校の図書館担当の教諭がいて、その教諭が集まる部会ということです。そこに図書館部会も含めて他の教科も部会を開いていますので、そこに参加というのは難しいと思います。ただ、学校で図書館をやっていただいている司書の方との交流の場面は作っていこうと思いますので、違う形でご提案いただいたら、そういう連携も進めていこうと考えております。
C委員	確認ですが、教育長が教育委員長であると理解して良いでしょうか。

審 議 経 過

NO.3

事務局	<p>教育委員長という概念がなくなり、教育長と教育委員という形になります。従来からの教育長と教育委員長、果たして教育委員会を代表するのはどちらなのかという曖昧さがありましたので、そこを明確化した感じになりました。</p>
E 委員	<p>行政組織図が大きく変わりましたが、教育推進部の主要事業の中にいつも気になっているのですが、学校支援地域本部の役割がどこに位置付けられているのか、教えて頂けたらと思います。</p>
事務局	<p>それについては、地域こども支援課ということになります。</p>
議長	<p>今まで社会教育室が担当していた部分と地域こども支援課の役割の部分、特に学校支援と学校教育の連携は、どこが核になるのかというところがわからないのですが、どうなのでしょうか。</p>
事務局	<p>考え方としましては、社会教育・文化財課が生涯学習の中心になりますが、様々な形で子どもの活動を支援していく部分では、PTAもそうですが、地域こども支援課が中心になります。</p>
議長	<p>PTAもそうなのですか。</p>
事務局	<p>PTAも地域こども支援課です。学校教育室とまなび支援室が同じ教育推進部の中にありますので、連携についてはより明確にしていかなければならないと思っています。また、教育委員会は、教育推進部とこども未来部の二部体制になり、今まで以上に連携推進を図っていかなければならないということで、両方が集まって協議する場面を開いてもよいかというふうに考えています。</p>
G 委員	<p>公民館は地域の事。学校教育室は学校の事。こども家庭室は義務教育ではない子ども達。でも、総務調整室がまた学校の事ということで、こども未来部と教育推進部の違いを分りやすく保護者や地域の人に聞かれた時にどう説明すればよいのか。</p>
事務局	<p>こども未来部が管理関係全部を持ち、その中の総務調整室は管理、施設、人事関係、予算を含めて筆頭課関係の集約をしてもらいます。子ども家庭室が就学前教育。教育推進部は学校教育と社会教育についての中心になる。学校教育室が義務教育を中心にした教育。まなび支援室と中央図書館が社会教育的な地域教育的な視点も捉えたところの教育を進めていきます。</p>
G 委員	<p>義務教育後から39歳に関しては若者ということだが、これも子ども家庭室になっている。こども家庭室は、未就園児が対象ということですが、それはどういうことなのか。</p>
事務局	<p>以前からこども家庭部でこども・若者政策としてやってきました。従いまして、こども未来部の子ども若者政策課が若者について担当するという形になっています。</p>

審 議 経 過

NO. 4

議長	<p>すでにこれでスタートされていますので、業務については変わる訳ではないですが、我々や市民の方から見たら、毎年のように組織が変わっているというのはわかりにくいので、常に情報を発信していただく必要があるのではないかと思います。</p> <p>それでは次に入らせて頂きます。4議題の平成27年度の年間研究テーマについてです。議長提案ということでさせて頂きます。例年の阪神北地区社会教育委員会協議会と同じテーマでさせていただいておりますので、同じテーマの「地域、学校、家庭を繋ぐ社会教育のあり方～学びの成果を活かし合う方策を考える～」という形にさせて頂きたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(承認)</p>
議長	<p>それでは、年間研究テーマにつきましては、提案どおりとさせていただきます。次に、会議開催日程等につきまして、事務局より説明をよろしくお願い致します。</p>
事務局	<p>その前に議題の1の各協議会等役員の選出についてご説明します。レジュメのページ2にございますように、社会教育委員から選任いたしております各種の協議会等の委員については、社会教育委員の任期の途中で、それぞれの役員の任期が到来するものが大半で、27年3月ですでに任期が終了しているものもございます。これらの協議会等の委員につきましては、社会教育委員の任期中、選任したものとし、それぞれの協議会等の役員の任期が到来したときは、同じ委員を選任したものと、ご就任いただいております。つきましては、本年度もこの考え方を踏襲させていただき、現在、各種協議会の委員に就任いただいております委員の皆さんには、任期が満了した協議会の委員に、引き続き、ご就任いただければと考えておりますので、よろしくお願いたします。以上で、説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。</p>
C委員	<p>以前、青少年問題協議会の委員をしていたが、それは、なくなったということですか。</p>
事務局	<p>そうです。昨年度4月の第1回の社会教育委員の会で確認をさせていただいておりますが。</p>
議長	<p>私とC委員がどこにも入っていないという事で、そういうことでご了解いただけますか。</p> <p style="text-align: center;">(了承)</p>
事務局	<p>続きまして、議題3会議の開催日程について。お手元の資料の3ページ「会議開催予定表(案)」をご覧ください。社会教育委員の会については、昨年度と同様、4月、5月、7月、9月、11月、2月の年6回の会議を予定し、教育委員との意見交換会は1月を予定しております。また、教育委員との意見交換会を除く、会議の日時については、こちら昨年度と同様、第4水曜日の午前10時からの開催を予定しております。9月のみ第4水曜日が祝日の為、翌週の9月30日、水曜日の開催とさせていただきます。なお、阪神</p>

審 議 経 過

NO. 5

議長	<p>北地区、県関係、近畿地区、全国の研修会等の日程につきましては、現時点で把握しているものを記載しておりますので、その点よろしくお願いたします。以上でございます。</p> <p>開催日程については年間6回ということをお願いします。ただし1月については、教育委員との意見交換会を本年度も引き続きお願したいと思ひます。ご質問なければ、議案のとおり決定させていただきます。</p> <p>次、4の平成27年度の社会教育委員の会の運営方法について、議長の試案を提案させていただきます。これは昨年度2月に議長試案という形で提案をさせて頂いております。平成27年度においては年6回ですが、全体で行う会は3回として、後の3回についてはテーマを絞ってやってみようか、という思ひで提案させていただきました。2つの分科会に分けるということで、人数的には5名。それが成り立たなかったら今年度と同様に全員で6回という方法も考えられると思ひますが、一応議長提案という形で、2つの分科会に分けひとつのグループは、公民館や中央図書館などの社会教育施設についての具体的な検討を行い、もう一つのグループでは、地域、学校、家庭の連携について、委員の皆さんの視点で検討して頂けたらと考えています。任期はあと1年ですが、本来ならば2年計画で昨年度のはじめにこんな考えでいたらよかったです。全体会は3回、分科会は3回。延べ6回という事です。年度途中で成り立たなくなった場合は一本に絞るという事もできると思ひますが、この様な形で提案させて頂きたいのですが、ご意見はありますか。他市においても社会教育施設について、図書館の問題、公民館の問題、社会教育施設の指定管理の問題であったり、いろいろ試行錯誤されている所があり、我々も社会教育委員として一つ考えをまとめてみるというのが必要かと思ひます。もうひとつは、テーマが大きいのですが学校の支援について、検討をしていく。このような形で基本的にどうでしょうか。</p>
C委員	<p>方向性はそれが良いと思ひますが半分に分かれると、欠席があると極端に少なくなることも考えられます。それともうひとつの分科会がやっていることがわからないということと、全員が知っていることと知らない事ができるのではないかと。</p>
議長	<p>会場を2つ借りる訳ではないのですが、検討テーマと運営のあり方については、引き続き委員の皆さんと検討していきたいと思ひます。時間がきておりますので、今の段階の部分で、とりあえず、終わらせて頂きたいと思ひます。以上で本日の議事は全て終了いたしました。第1回の会を終わらせて頂きます。</p>